

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター
品質保証の実施結果及び
常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書
(平成21年度下期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、平成22年度の品質方針を3月2日に設定し、3月5日、電子掲示板により全社員に周知した。

品質方針の設定においては、安全文化醸成活動方針を品質方針に包含する記載とし、各項目に記載されていた解説及び注釈は、品質方針ガイドラインとして記載することとした。

(2) 品質目標の設定、周知

(品質保証室)

品質保証室長は、平成21年度の品質目標を下記のとおり改正した。

①全社の品質保証システムの改善に関して、「不適合管理に係る運用の検討」他を追加して品質目標を10月8日に改正し、同日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

②安全文化醸成の推進に関して、「企業風土の指標に基づく定点観測」を2回/年から1回/年に品質目標を11月26日に改正し、11月27日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

また、品質保証室長は、平成22年度の品質目標を3月31日に設定し、同日、電子掲示板により品質保証室内へ周知した。

品質目標の設定においては、「トラブルに対する再発防止対策検討に係る全社的取り組みの推進」等を設定した。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、平成22年度の品質目標を3月31日に設定し、同日、電子掲示板により埋設事業部内へ周知した。

品質目標には、「保安規定等に基づき業務を確実に実施するとともに、保安活動の品質マネジメントシステムを継続的に改善して有効性を保持し、かつ効率的な業務運営の実施により安全・安定操業を確保する。」等を設定した。

(3) 社長による評価

(品質保証室)

実施状況：社長は、品質保証室の第2回レビューを11月19日に、第3回レビューを2月1日に、第4回レビューを3月29日に実施した。

実施結果：社長は、第2四半期、第3四半期、第4四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況のレビューを行った。また、主な指示事項は下記のとおり。

(第2回)

安全文化を含めた品質保証活動全体の取り組みとして、品質保証室を中心に、仕組み作りと同時に、その成果をあるいは、実効性が評価できるような検討を進めること。

(第3回)

業務／品質目標に対しては、今回、品質保証室から提示された実効性評価のモデルを参考にし、全事業部・室についても全業務についてPDCAを廻すために次回マネジメントレビューから実効性評価を行うこと。

(第4回)

業務フローの改善については、職場の負荷を減らす工夫を継続して検討すること。

(埋設事業部)

実施状況：社長は、埋設事業部の第2回レビューを11月19日に、第3回レビューを2月1日に、第4回レビューを3月29日に実施した。

実施結果：社長は、第2四半期、第3四半期、第4四半期の保安活動に関する業務などの進捗状況及び品質目標の達成状況のレビューを行った。また、主な指示事項は下記のとおり。

(第2回)

1, 2号埋設事業をしっかりと取組んでいくことの重要性を再度、認識し、事業部全体で「誇り」と「緊張感」を持って業務に取り組むこと。

(第3回)

昨年のトラブルに伴う貴重な経験を活かし、今後の事業に対し、地元から理解が得られるよう安全を最優先とするとともに、事業部幹部は、率先して現場に出向き社員への激励も含めて安全を重視した業務を継続していくこと。

(第4回)

保安教育の未受講問題を受け、今後、教育管理システムの改善について検討していくこと。

(4) 文書及び記録の管理

(品質保証室)

品質保証室長は、「廃棄物埋設施設保安規定」、「品質保証計画書(品質保証室)」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、「廃棄物埋設施設保安規定」、「廃棄物埋設施設 品質保証計画書」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

埋設事業部長は、文書類に従い、廃棄物埋設管理、保安のために講ずべき措置、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

埋設事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にし、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認した。

(7) 内部監査

(品質保証室)

実施状況：品質保証室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、品質保証室及び埋設事業部に対する内部監査を実施した。

実施結果：品質マネジメントシステム等に関して改善の要望事項がいくつか見られたが、文書類を逸脱するような指摘事項はなく、文書類に基づき改善に向けた Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Act（改善）サイクルが展開されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。

(埋設事業部)

実施状況：埋設事業部品質保証課長は、文書類に従い、監査計画に基づき、各部署に対して内部監査を実施した。

実施結果：品質マネジメントシステム等に関して改善の要望事項がいくつか見られたが、文書類を逸脱するような指摘事項はなく、文書類に基づき改善に向けた Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Act（改善）サイクルが適切に展開されており、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを確認した。

(8) 不適合管理

埋設事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。

期間中（下期）に発生した不適合の件数：13件

(9) 是正処置及び予防処置

埋設事業部長は、文書類に従い、不適合の発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

埋設事業部長は、文書類に従い、埋設施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定に関すること、廃棄物埋設施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施したが、他事業部での保安教育未受講による管理区域入域の事象に鑑み、調査を行ったところ、以下に記すように、保安教育の一部未受講または有効期限切れであった放射線業務従事者の管理区域への立入りによる不適合事象が確認された。

①他事業部での情報を受けての自主調査による保安教育の一部未受講または有効期限切れ者の管理区域入域したものである。

- ・社員2名について、保安教育の有効期限が切れたまま管理区域内に入域した。
- ・社員3名について、保安教育が一部未受講のまま管理区域内に入域した。

異動や運用変更により発生した事象であるため、改善策として、要領が変更になって複数課にまたがって運用が変わる場合は、関係各課が集まり誤認のないよう意思疎通を図るとともに、未受講者や有効期限を確実にチェックできるよう、チェック方法を検討し、精度向上を図ることとした。

2. 協力会社との連携

(1) 品質保証マネジメント会議

①第10回会議を12月16日に開催した。(協力会社50社参加)

- ・事業の現況と今後について
- ・TPM*¹アウトソーシング部会活動状況

*1：TPM (Total Productive Maintenance) の略称。

「生産システム効率化の極限追求(総合的効率化)をする企業体質づくりを目標にして生産システムのライフサイクル全体を対象とした“災害ゼロ・不良ゼロ・故障ゼロ”などあらゆるロスを未然防止する仕組みを現場現物で構築し、生産部門をはじめ、開発・営業・管理などのあらゆる部門にわたってトップから第一線従業員にいたるまで全員が参加し、重複小集団活動により、ロス・ゼロを達成すること」(出典：社団法人 日本プラントメンテナンス協会HP)

(2) 管理者レベルの連絡会

期間中(下期)の開催はなし。

3. 品質保証に係る顧問会

①第14回顧問会を12月8日に開催した。

4. 品質保証体制の再構築に向けた取組

社長は、品質保証室、埋設事業部の11月19日に実施された第2回レビュー、2月1日に実施された第3回レビュー、3月29日に実施された第4回レビューにおいて、「安全基盤強化に向けた全社アクションプラン」の具体的な対策の実施状況について、品質保証室長、埋設事業部長から報告を受けた。特に、実施内容についての指示事項はなく、現在の活動を継続するとともに、適宜、必要な改善を図っていくこととした。主な対策の実施状況は下記のとおり。

(品質保証室)

第2回：リスクを低減する活動について、マネジメントレビューの運営方法についての改善策を検討し、各事業部・室に対して説明を行い、第1回レビューから実践している。

第3回：他企業研修の中間管理職への拡大について、研修内容の具体化を図り、着実に実施している。

第4回：リスクを低減する活動として業務プロセスの監視及び測定を実施し、各プロセスは計画どおりの結果を達成している。

(埋設事業部)

第2回：計画どおり安全朝礼の場を活用し、直接、埋設事業部長より事業部員に安全確保に係る講話等を行い、意識高揚を図っている。

第3回：安全最優先に心がけ、事業部幹部による、安全パトロール及び、原子力安全・品質パトロールを毎月実施しており、そのほかに事業部長は毎週作業中の現場に出向き、安全確認及び社員・協力会社員への激励を実施しており継続実施していく。

第4回：業務目標の「安全管理の徹底」「安定作業の確保」、これを徹底して、地元から信頼・安心をいただけるような安全管理意識を絶えず持つようにした。

また、この活動状況について、的確に実施されることを全社再発防止対策検討委員会で確認した。

①第11回委員会を11月18日に開催した。

5. その他

(1) 品質月間行事の実施

①11月1日から30日：品質月間ポスター掲示/Q旗掲揚

②11月12日：品質月間講演会の開催

③品質月間標語の最優秀及び優秀作品のポスターを社内及び協力会社に掲示

Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：ロイド・レジスター・ジャパン（有）による平成21年度第2回第三者定期監査を1月28日から1月29日に埋設事業部の監査を、2月9日から2月10日に室部門の監査を受けた。

監査結果：（総合所見）

今回の監査においては、「安全基盤強化に向けたアクションプラン」に関して、計画に沿った活動が適切に実践・実行されていることの確認及び改善策の実施成果の維持・展開状況の確認に関する監査が実施された。監査結果は、総合所見として「安全基盤強化に向けたアクションプラン」が着実に実践・実行されていること、ならびに、「品質保証体制の改善策」の実施成果は風化することなく定着していることが確認できたとの評価を得た。

（埋設事業部）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」、「観察事項」及び「提言事項」とも観察されなかった。

（品質保証室、業務管理室）

文書監査、実地監査においても「指摘事項」、「観察事項」はなく、「品質保証室が受審する監査実施計画書には、監査リーダーが関与している証を明示する」等、「提言事項」が2件あった。

（監査報告書については平成22年3月31日に提出済）

①平成21年度第2回定期監査報告書（全体総括）

（W02241387号-0）（平成22年3月12日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

②平成21年第2回定期監査報告書（その3）埋設事業部の監査結果

（W02241387号-3）（平成22年3月12日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

③平成21年第2回定期監査報告書（その4）「室」部門の監査結果

（W02241387号-4）（平成22年3月12日ロイド・レジスター・ジャパン（有））

以 上